

令和2年12月25日
町民生活課

真鶴町国民健康保険診療所 発熱外来診療について

真鶴町国民健康保険診療所では、例年、インフルエンザ感染症の流行期に発熱外来診療をおこなっており、今年度は、神奈川県より「発熱診療等医療機関」の指定を受けています。

また、診察前の待機場所として医療用テントを設置するなど、例年以上の対応をしています。

・対象者

かかりつけの方または町内在住の方

※電話予約制

・対応日時および対応可能人数

月曜日～金曜日	14：30～16：30	各5名程度
土曜日	10：30～11：30	5名程度

・診療のながれ

- ① 発熱・かぜ症状のある方は来院前に診療所へ電話連絡
- ② 診療所職員より来院時間を案内
- ③ 診療所に到着後、玄関横のインターホンで受付を呼び出す
- ④ 受付後、職員の指示にしたがって待機
- ⑤ 医師による診察、必要に応じて新型コロナウイルスの抗原検査等をおこなう

お問い合わせ先

町民生活課長 尾森 正 電話：0465-68-1131 内線 230